

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情第8号
件 名	保険でよい歯科医療の実現を求める意見書の提出について
要旨	<p>歯や口腔の機能が良好である場合には、全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されています。また、国民医療費の節減にも効果があることが「8020運動」の実績で実証されています。今日、歯科医療に関する課題としては、保険給付の対象範囲の拡大が問題であります。</p> <p>しかし現実には、政府の医療費・診療報酬抑制政策によって、このような歯科医療の効用を生かしきるための歯周治療や義歯治療の保険給付の内容は、長年にわたり劣悪な点数設定のままであり、また保険給付の対象範囲の拡大についても、新しい治療技術が保険給付の対象とされておりません。</p> <p>こうした歯科医療をめぐる環境のため、歯科医師を初め、歯科衛生士、歯科技工士等すべての歯科医療従事者の就労環境が一段と厳しくなり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療の確保にも赤信号がともる状況にあります。</p> <p>こうした状況を放置すれば、歯科保険医療の衰退を招くばかりか、国民の健康保持に支障を来しかねないことから、貴議会において「保険でよい歯科医療の実現」のため下記の事項について、政府に意見書を提出していただきますよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 患者窓口負担を軽減すること。 1 よくかめる入れ歯が保険給付として製作、装着、管理できるように診療報酬を改善すること。 1 歯周病の治療、管理が保険給付として適切にできるように診療報酬を改善すること。 1 安全で普及している歯科技術を保険給付の対象とすること。
付託 年月日 委員会	平成19年12月 3日 市民厚生常任委員会
受 理	平成19年11月20日 第1528号